

# 史跡恒川官衙遺跡 整備基本計画の概要

## 1 整備基本計画について

史跡恒川官衙遺跡は、奈良・平安時代に信濃国の最南の「伊那郡」を統治していた役所（「伊那郡衙」）の跡で、古代国家の地方支配の実態を知る上で重要な価値のある遺跡です。

飯田市教育委員会では、史跡恒川官衙遺跡の適切な保存・活用を図るために史跡公園整備を進めます。そこで、平成30年3月に整備の基本的な計画を次のように策定しました。

## 2 史跡恒川官衙遺跡の価値

### (1) 遺構・遺物の価値

- ①正倉院の建物や区域を限る溝など、郡衙の構造や地方支配の実態を具体的に知ることができます。
- ②郡衙創設時に集落を移転させたり、後の正倉群につながる大きな柱穴を持つ倉庫群を設けたりするなど、郡衙の成立過程の様相を知ることができます。
- ③恒川清水では、郡衙における祭祀空間の様相（祭りの場としての姿）と変遷を明らかにできます。
- ④文書作成に用いた陶製の硯が広範囲から多数出土しており、伊那郡衙が担った行政実務の多さをうかがうことができます。



恒川清水付近出土  
木製祭祀具

### (2) 史跡の立地からうかがえる価値

- ①伊那郡衙は、東国への出入口に位置するという立地特性を持った郡衙です。
- ②伊那郡は、美濃国から東山道最大の難所であった「神坂峠」を越えて信濃国に入り、最初に通過する郡であり、官道と郡衙の関係を明らかにするうえで重要な手掛かりを与える遺跡です。
- ③正倉の造営にあたり自然流路を埋め立てるなど郡衙造営の実態をうかがうことができ、段丘地形を利用した郡衙の立地を知ることができます。



恒川遺跡群出土硯  
(市指定有形文化財)

## 3 整備の基本方針

- ①史跡恒川官衙遺跡を保存継承する場とします。
- ②史跡恒川官衙遺跡の存在と価値を情報発信する場とします。
- ③地域の成り立ちを学び、地域の魅力を認識する場とします。
- ④人づくり・まちづくりの場とします。
- ⑤地域から日本史を俯瞰する場とします。
- ⑥史跡周辺の歴史文化資産との一体的な活用を図る場とします。
- ⑦住民や市民等の憩い・交流の場とします。



発掘調査の現地見学会

## 4 整備基本計画の対象範囲

史跡恒川官衙遺跡指定地を主たる範囲としますが、ガイダンス施設の設置など史跡の活用上必要となる地区や指定地に隣接する市道も含めます。また、史跡恒川官衙遺跡と一体的な活用を見込む史跡高岡第1号古墳の横（「史跡ひろば」）も「古墳ひろばエリア」として本計画の対象範囲に加えます。

このほか、史跡恒川官衙遺跡周辺の歴史・文化・自然資産が多数分布している地域も加えます。

## 5 整備基本計画における地区区分（ゾーニング）



(1) 正倉院エリア	正倉及び正倉院の南辺外周を区画する溝などが確認されている地区
(2) 正倉院北側エリア	正倉院の一部及び厨家（役所の給食施設）又は館（役人たちの宿泊施設）と推定されている地区
(3) 清水エリア	祭祀空間と推定される恒川清水が含まれる地区
(4) ガイダンスエリア	ガイダンス施設の整備候補地（史跡指定地の近接地で、官衙関連の施設跡がなく、車でのアクセスが容易な地区）
(5) エリア間連絡路	清水エリア内から正倉院エリア内までの間の市道（座光寺16号線）
(6) 古墳ひろばエリア	『史跡ひろば』（史跡高岡第1号古墳の南西隅の整備地区）
(7) 周辺地域	上記以外の恒川遺跡群及び歴史的・文化的景観を保全あるいは育成する上で必要な恒川遺跡群の近隣地区、さらには保全・育成すべき歴史的・文化的景観が広がる史跡高岡第1号古墳、元善光寺、県宝 旧座光寺麻績学校校舎、県史跡 南本城城跡、市天然記念物 麻績の里舞台桜などの歴史・文化・自然資産が多数分布している地域も加える

## 6 各エリアの整備計画

### (1) 正倉院エリア

正倉や正倉院の南辺を区画する溝など正倉院の遺構が確認されている地区は、「遺構表示ゾーン」として来訪者が正倉院の広がりや正倉などの配置を知ることができるよう、発掘調査の成果に基づき遺構の復元・表示等の整備を行います。そして、その南西側の地区は、「多目的広場ゾーン」として、子どもたちをはじめ様々な人が訪れて楽しんだり、学習・交流活動などを行ったりするなど多様な利活用ができる場として整備を行います。また、復元・表示された遺構を見学したり、史跡内を周遊したりするための園路も整備します。

#### 【遺構の復元展示・表示整備】

地下遺構の残存状況が良好で、かつ史跡恒川官衙遺跡の特徴を際立たせる中心的な正倉遺構について、史跡のモニュメントとなる施設として復元展示を行います。

復元展示を行う正倉以外の建物跡や正倉院の外周区画溝などの遺構については、最も様相が明瞭な時期の施設の配置や規模などが分かるように、発掘調査で確認した位置の地表面に立体的な表示を行います。



建物復元展示の例：中宿遺跡



建物表示整備の例：志太郡衙跡

### (2) 正倉院北側エリア

当面は、発掘調査により確認された重要な遺構を確実に保存するよう取り組みます。また、公有地化した郡衙域北隅については、暫定的な整備を行います。

### (3) 清水エリア

清水のある地区は「清水整備ゾーン」として、石垣で囲まれ水を湛えた清水として長年受け継がれてきた恒川清水の姿に整備します。また、清水の前面地区は「緑地ゾーン」として、清水と調和した景観を形成し、清水を眺める緑地空間として活用できるよう整備を行います。



水を湛えた恒川清水の姿の整備

### (4) ガイダンスエリア

このエリアには、ガイダンス施設のほか、来訪者のための駐車場・駐輪場・トイレなども併せて整備します。

#### 【ガイダンス施設の役割】

- 出土品、模型、説明パネル等をわかり易く展示し、史跡恒川官衙遺跡の価値や魅力について、来訪者が深く理解できるようにします。
- 古代より内陸交通の結節点であり、各時代の多様性に富む歴史文化資産が数多く伝わる当地域の特徴や魅力を発信します。
- 恒川官衙遺跡を未来に継承していくための、史跡管理・活用の拠点とします。合わせて、体験学習の場として、また、「2000年浪漫の郷」づくりに取り組む地域の皆さんと来訪者との交流の場としての役割も果たせるようにします。



### (5) エリア間連絡路

清水エリア内から正倉院エリア内にかけての道路敷きは、史跡整備後も生活道路としての機能も維持するものとします。そのため、来訪者等の歩行の安全確保を考慮し、正倉院エリアや清水エリアにおいては、歩道を付設します。また、路面整備にあたっては史跡内の調和に配慮します。

### (6) 古墳ひろばエリア

史跡恒川官衙遺跡や周辺の歴史文化資産をめぐる動線の拠点の一つとして位置づけ、史跡飯田古墳群の整備事業と調整を図った上で整備を実施します。

### (7) 周辺地域

史跡高岡第1号古墳、県宝 旧座光寺麻績学校校舎をはじめ歴史文化資産が多数分布している地域であり、当地域の良好な景観の一部を構成する地域でもあることから、景観の保全・育成に配慮をします。また、座光寺地域の「2000年浪漫の郷」の取り組みとも連携し、周辺の歴史文化資産ともつながる動線の表示も検討します。

## 7 施設等の整備計画

### (1) 標識・説明板・案内板等の整備

来訪者に対し、史跡恒川官衙遺跡の価値や内容等を伝えたり、目指す地点に誘導したりするために、標識・説明板・案内板等を正倉院エリアや清水エリアなどの適所に整備します。

### (2) 四阿・ベンチ・水飲み場の整備

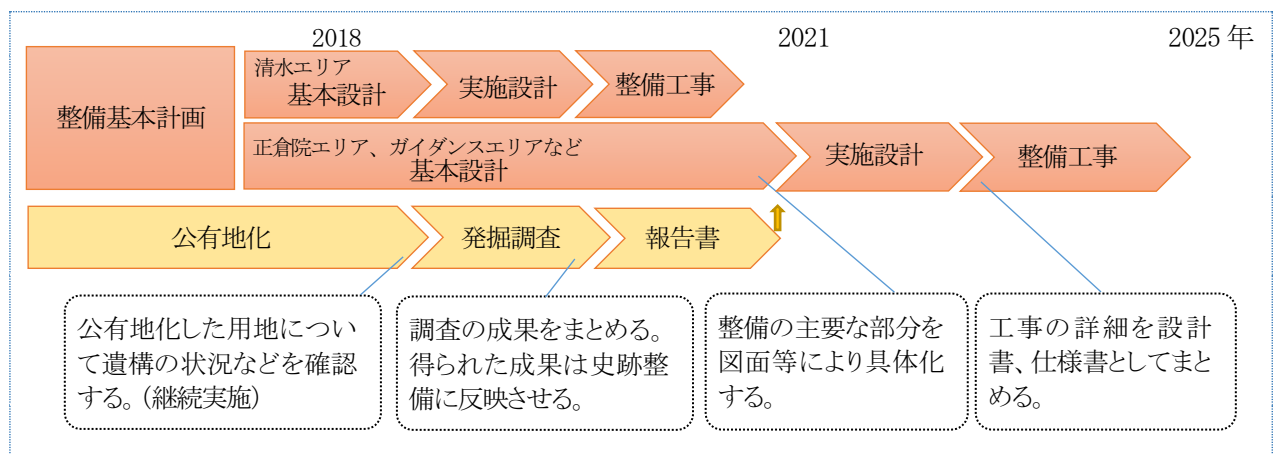
正倉院エリアや清水エリアに、四阿・ベンチ・水飲み場を整備します。

### (3) 基盤整備等

- ・基盤造成は、遺構を損傷することがないように遺構面までの十分な深さを保つように行います。
- ・雨水排水対策については、表層を浸透性の高いものにします。また、必要な排水施設等の整備を検討します。

## 8 事業計画

今後の流れはおおよそ次のとおりですが、国庫補助事業の採択状況、発掘調査の成果、その他状況の変化等に合わせ、見直しを行いながら進めます。



【問合せ先】 飯田市教育委員会 生涯学習・スポーツ課 文化財活用係 TEL 0265-22-4511(内線 3752)